



# 労働法制 セミナー



## 社会の厳しさ 知る前に。

大阪労働局は

大学・短期大学・専修学校等の学生の皆様に、就職後により良い労働環境で働いてもらうため、労働法制を周知する活動をしています。

### 【概要】

大阪労働局から講師を派遣し、労働法制について基本的な知識を学ぶセミナー(30分～90分程度を予定)を実施いたします。**授業の1コマ**や**就職支援活動**にご活用ください。

### 【問合せ先】

厚生労働省大阪労働局雇用環境・均等部企画課 TEL : 06-6949-6505 FAX : 06-6946-6465

### 【詳細・申込みについて】

大阪労働局ホームページをご参照ください ⇒⇒⇒

大阪労働局 労働法制セミナー 検索

# 学生に労働法を 学んでもらう理由

若者の「使い捨て」が疑われる企業、過労死、雇止め、サービス残業等々・・・、様々な労働問題がニュースを賑わす日本社会、“労働法を知っている”ということは、

**= 自分自身を守るための武器** となります。

大阪労働局は、労働トラブルの防止を目的とした労働法を周知するセミナーを開催しています。

- 労働法（労働基準法、最低賃金法等）とは
- 賃金、労働時間、有給休暇、解雇等の基本的な労働条件ルールについて
- パワハラ・セクハラ問題等について

## 【講演方法】

簡単なスライドや漫画等資料を使用して講演します。  
ご要望に応じて、セミナー後に質疑応答時間を設けることも可能です。

## 【 時間 】

30分～90分程度（要望に合わせて変更します。）

## 労働法制 セミナーの内容



## セミナー実施実績 受講者の声

### 【実施実績】

平成27年度実施の府内の大学等は **21**校、受講者総数 **1,398**名

就職前に労働法を学ぶ重要性が認知され、年々、授業等に取り入れる学校が増加しています。

### 【受講者の声】

本セミナーを受講していただいた学生からアンケートを実施した結果、以下のような意見を頂きました。

- ・ 労働法は難しいイメージでしたが、理解することができました。
- ・ 法律を知って、自分の権利を守り、自分のことを守ることは大事だと思いました。

### 申し込み方法

大阪労働局HPトップページ ⇒ 目的や内容でさがす [労働局から皆様へ]

⇒ [労働法制セミナー] ⇒ [大学等へ労働法制セミナーの講師を派遣します]

([http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/mokuteki\\_naiyou/info/\\_120698.html](http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/mokuteki_naiyou/info/_120698.html))

該当ページにある **講師派遣申込書** をクリックすると申込用紙のPDFファイルが開くので、印刷・記入の上で **FAX番号：06-6946-6465**まで **送信してください**

